

福ト協発第38号
平成26年11月19日

(一社)滋賀県トラック協会長 殿

(一社)福井県トラック協会
会長 清水 則明

冬期間における道路交通の安全確保に関するお願いについて

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

福井県内では冬期間、積雪が特にはなはだしく豪雪地帯として指定されており、また、海岸沿いの高低差の著しい山間部という地形も影響し、特有の気象条件や道路状況の変化等により毎年交通事故や路上トラブルが多発しております。

特に最近、地球温暖化に伴う異常気象により、局地的な豪雪が発生し、北陸自動車道や国道8号線では、多くの自動車が立ち往生する交通渋滞を招いております。これは、冬用タイヤやチェーンを装備していなかった大型トラックが、スリップにより登坂・走行不能をおこしたことが原因であります。

当県の道路は、中京・関西方面から雪国北陸への玄関口であり、主要道路が北陸自動車道と国道8号線の2本に集中していること、迂回道路が少ないこと等により、一度渋滞が発生すると国民生活と産業活動および道路交通に大きな混乱を生じることになります。

今冬の北陸地方の降雪予報は、平年並と発表されておりますが、冬期間の安全確保は一層必要とされるため、貴台におかれましても下記事項について、傘下会員に周知徹底を図るなど、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 積雪寒冷地を走行する場合には、冬用タイヤを早めに装着してください。
- 2 摩耗した冬用タイヤは、新品への履き替えをしてください。
- 3 大型トラックでは、タイヤチェーンおよびダブルチェーンを携行してください。
- 4 スコップ等除雪用資材を携行してください。